

墨田区のお知らせ2015.12.1

NO.1802
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

◆2面以降の主な内容

- 2・3面…身近な人権について考えてみましょう
- 4・5面…環境改善功労者・功労団体
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し

マイナンバーの通知カードは大切に保管してください



マイナンバー制度に便乗した悪質な詐欺にご注意ください。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

思いやりの心を育てましょう

12月4日(金)～10日(木)は人権週間

今号1面～3面では、12月4日(金)～10日(木)の「人権週間」にあたり、区等の人権に関する取組と、身近な人権についてご紹介します。誰もが幸せに暮らせる社会への第一歩として、守らなければならない大切な人権について考えてみましょう。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 公5608-6322

人権について考えるための区等の取組

- 人権啓発冊子「人権感覚」
- 男女共同参画情報誌「すずかけ」



様々な人権問題について啓発する「人権感覚」、男女共同参画に関する情報等を紹介する「すずかけ」を無料で配布しています。

【配布場所】区民情報コーナー(区役所1階)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)ほか

*区ホームページでも閲覧可

●人権の花運動

小学生が、互いに協力しながら花を育てることで、生命の尊さを実感し、優しさと思いやりの心を育む取組です。今年はマリーゴールドとニチニチソウを育て、きれいな花が咲きました。



●中学生人権作文コンテスト

●子どもたちの人権メッセージ

法務局等では、人権問題に関する作文を書いて豊かな人権感覚を身に付けてもらう「中学生人権作文コンテスト」や、23区および島しょの小学生の代表が、人権について感じたこと等を発表する「子どもたちの人権メッセージ発表会」を実施しています。

今号2面では、区の代表として発表した児童のメッセージをご紹介します。

男女共同参画社会と女性の人権

女性と男性が性別に関わりなく、あらゆる分野で個性と能力を発揮できるのが「男女共同参画社会」です。

男女共同参画社会を実現するためには、男女が平等でなければなりません。しかし現実には「男は仕事、女は家庭」等の性別による役割分担意識や、男女間の賃金格差、就労・昇任での不当な扱いなどの差別があります。

また、配偶者や恋人からの暴力「DV（ドメスティック・バイオレンス）」や、性的な言動による嫌がらせ「セクシャル・ハラスメント」、つきまとい等のストーカー行為といった人権侵害も起こっています。

性別による偏見や差別意識にとらわれず、互いに尊重し合い、女性も男性も自分らしく活躍できる社会をつくりましょう。



すみだ女性センター (押上2-12-7-111)

男女共同参画に関する講座・講演会の開催や、会議室・ホール等の貸出しのほか、専門のカウンセラーによる相談も行っています。

■女性のためのカウンセリング&DV相談

【相談日時】月・火・水・金曜日と第2土曜日の午前10時～午後4時(祝日・年末年始を除く)

【費用】無料【申込み】事前に、すみだ女性センター ☎5608-1771へ *面談のほか、相談専用電話 ☎5608-1772での相談も可

障害者の人権

障害のある人が障害のない人と同じように日常生活を送ることができる社会を実現するためには、道路の段差や建物等のエレベーター未設置などの物理的なバリア(障壁)のほか、障害者への理解不足や誤解から生じる偏見・差別といった私たちの心のバリアを取り除く必要があります。

平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行され、障害を理由とした不当な差別的取扱いが禁止されるとともに、障害のある人への合理的な配慮が求められます。障害のある人もない人も、共に社会の一員として自立した生活が送れるよう、様々なバリアをなくしていきましょう。

墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル

地域等で虐待を受けたと思われる障害者を見つけた方や、ご自身が虐待をしてしまったと悩んでいる方はご連絡ください。

【費用】無料 *利用に伴う通話料金は自己負担【通報先】☎3625-1103・FAX5608-6423・✉sumida.syougai.gcall@dsn.co.jp



身近な人権 考えてみ

人権——それは、全ての人が自分ら利です。しかし実際には、偏見や差別うした人権侵害をなくすためにも、人

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人

外国人の人権

言語や宗教、文化、生活習慣が違うという理由で、身近で生活している外国人に対し、偏見や先入観を持って接していることはないでしょうか。例えば、外国人というだけで、住宅の賃貸や商店への入店を拒否したり、就労に関し不合理な扱いをしたりするといったことが起きています。

また、特定の国籍の外国人を排斥する差別的・侮辱的言動が、いわゆるヘイトスピーチとして取り上げられ、社会問題となっています。

国籍や人種等で判断するのではなく、その人自身を知り、お互いを尊重することができる多文化共生社会を作りましょう。

子どもたちの 人権メッセージ

二葉小学校6年

吉鶴 あかりさん



国はちがっても同じ人間
私は、海外へ行くのが好きです。海外へ行くと、他の国の人と接して新しい発見に出合えるからです。一年生の頃、韓国に行きました。韓国の人は、私たちを笑顔で温かく迎えてくれました。焼肉店へ行ったらときは、明るい店員さんが「コンニチハ」と日本語であいさつをしてくれました。遊園地では、日本人で言葉の通じない私に、身ぶり手ぶりで説明をしてくれた人もいました。(中略)言葉が通じなくても、お互いに心と心が通じ合えたということに感動しました。
でも帰国後は、日本と韓国は過去の歴史をめぐって対立しているということを聞きました。お互いの国を批判するような言葉も聞きました。同じ人間なのに、どうして対立したり非難し合ったりするのか不思議に思います。また、国同士が問題となっていないのは、あくまで過去の問題です。未来をつくるのは、あくまで、互いに悪いイメージをもっていないと思います。それに一部のニュースのみで判断し、「韓国人はいやだ」「日本人はきらい」などと決めつけてはいけなと思います。(中略)周りの話をう飲みにして判断せず、相手を尊重する心をもつて接したいです。そうすれば、たとえ国は違っても同じ人間同士、過去の悲しい歴史に関係無く理解し合えると思います。私は将来いろいろな国へ行き、多くの人と接し、新しい発見をしたいです。

子どもの人権

子どもは社会の未来を担う、かけがえのない存在です。

しかし、体罰や虐待、いじめ、児童買春、児童ポルノなど、子どもの自尊心を傷つけ、心身の健全な成長を妨げる重大な人権侵害が問題となっています。

子どもの健やかな成長を守るのは大人の役目です。子どもが出すサインや変化に気を配り、地域や社会全体で見守っていきましょう。



同和問題（部落差別）

封建時代の身分制度や歴史的・社会的に形成された差別により、生活の様々な場面で厳しい制限等を受けた人々が住まわされていた場所を、「同和地区（被差別部落）」といいます。同和問題とは、この同和地区出身の人々に対するいわれのない差別です。

同和地区出身を理由に結婚・就

職などで差別したり、公共施設等に差別的な落書きをしたりすることが、現実起きています。また、インターネットを利用した差別的な書き込みも後を絶ちません。

このような差別をなくすためにも、私たち一人ひとりが同和問題について正しく理解し、差別を許さないことが大切です。

社会福祉会館（東墨田2-7-1）

区民福祉の向上と人権啓発の拠点として、同和問題をはじめ様々な観点から事業を実施しているほか、施設の貸出し等も行っています。子どもから高齢者までを対象とした様々な事業がありますので、ぜひ、お立ち寄りください。

について ましょう

しく幸せに生きるために持っている権等による人権侵害が起きています。この権について正しく理解しましょう。

権同和担当 ☎5608 - 6322

ホームレスの人の人権

自立の意思がありながら、失業や家庭問題など様々な事情により野宿生活を余儀なくされているホームレスの人たちがいます。

近年、ホームレスの人が襲われたり、嫌がらせを受けたりするといった人権侵害が発生しています。その動機のひとつは、ストレスのほけ

口として、「ホームレスの人になら暴力を振るってもいい」という偏見や差別意識によるものです。

私たち一人ひとりが、ホームレス問題を社会全体の問題として考え、偏見や差別意識をなくし、社会的に弱い立場にいる人を支えていくことが大切です。

高齢者の人権

急速に高齢化が進む中、豊かな高齢社会を実現するためには、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続け、若い世代とともに社会活動に参加できる環境をつくることが重要です。

しかし、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、住宅の賃貸を拒否されたりすることが起きています。

また、高齢者に対し、親族等が暴力を振るう、無視する、財産を奪う・本人のために使わない、

介護・世話を放棄するといった事例も生じています。このような問題は、介護の負担や認知症に対する理解不足によるストレスが大きな要因となって起こることが多いため、適切な介護サービスや相談窓口を利用して、介護者の負担を軽減することが大切です。

高齢者が年齢を重ねることに喜びを感じ、笑顔で毎日を過ごせるよう、地域全体で支えていきましょう。



人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、私たちの地域の一員であり、区市町村長からの推薦により法務大臣の委嘱を受けた、人権擁護への理解が深い方です。区内では13人の人権擁護委員が委嘱され、皆さんの人権が侵害されないよう見守り、人権啓発のための様々な活動を行っています。

「相談できる場所がある」ことを知ってほしいです

人権擁護委員 戸田美穂さん(左)、庄司道子さん(右)

人権に関する相談をはじめ、「人権の花運動」などの啓発活動を行っています。

人権に関する相談は様々ですが、今まで自分が培ってきた経験を活かしてアドバイスをしたり、より踏み込んだ手助けをしてもらえよう法務局等に報告したりしています。人権に関する悩みを抱えている方は多いと思いますが、それを相談できる場所があることを知ってほしいです。一人で抱え込まないで、まず、私たちに話してみてください。



人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください

法律・人権相談

【相談日時】毎週月・水・金曜日
▶午前10時～11時半 ▶午後1時～4時 *1回30分 *祝日、年末年始を除く【ところ】すみだ区民相談室（区役所1階）
【費用】無料【申込み】相談当日の午前9時から電話で、すみだ区民相談室 ☎5608 - 1616へ

東京法務局での人権相談

▶常設相談（全国共通人権相談ダイヤル）☎0570 - 003 - 110 *面接による相談もあり ▶子どもの人権110番 ☎0120 - 007 - 110 ▶女性の人権ホットライン ☎0570 - 070 - 810【受付時間】午前8時半～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く） *PHS・IP電話からは利用不可



間もなく終了します 住民基本台帳カードの交付および電子証明書 の発行

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)の施行に伴い、住民基本台帳カードの交付および住民基本台帳カードへの電子証明書が発行が12月で終了となります。申請を予定している方、申請後に住民基本台帳カードを取りに来ていない方はご注意ください。

なお、平成28年1月以降は、住民基本台帳カードに代わり、個人番号カードを申請していただくことになります。詳細は問

▼電子証明書 12月22日(火)
▼窓口課住民異動係 5608-6102



明るい選挙の実現をめざして 寄附禁止のルールを守りましょう

政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に、

▼歳暮・中元・病氣見舞い ▼入学祝・卒業祝・就職祝 ▼葬式・落成式・開店祝の花輪 ▼スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等 のような金品を贈ることは罰則の対象となり、いかなる名義であっても禁止されています。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜における香典は、罰則の対象とはなりません。

後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的によ

る行事等への寄附は、除かれます。

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

挨拶状などの禁止

政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことや、選挙区内の人への挨拶を目的として新聞・雑誌などに有料の広告(名刺広告など)を出すことは禁止されています。

【問合せ】選挙管理委員会事務局
5608-6320



計画案の閲覧と意見書の提出ができます 東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近) の連続立体交差化・関連する道路等の都市計画案

都と区では、東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業の実施に向け、連続立体交差化、関連する道路(補助114号線等)、地区計画および都市計画マスタープラン(一部変更)について、都市計画案を作成しました。

【閲覧期間】12月15日(火)まで

【閲覧場所】土・日曜日を除く【閲覧場所】

都市計画課(区役所9階)
*連続立体交差化の計画案については都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8062)63



ご存じですか 障害基礎年金

事故や病気等で、日常生活に著しく支障がある障害の状態になったときに受けられます。

【対象】障害の状態が国民年金法の障害等級1・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方

▼国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付済期間が3分の2以上あるか、直近



地域福祉のために土地を活用しませんか 地域密着型サービス施設の整備

区では、社会のさらなる高齢化に備えて、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護施設等の地域密着型サービス施設の整備を進めています。

施設の整備には、500㎡程度の土地が必要です。下表の圏域に土地をお持ちの方は、その土地を地域密着型サービス施設の整備に役立ててみませんか。所有地に施設を建設し、運営事業者に賃貸する場合は、補助金を活用できる場合があります。補助金の制度、運営事業者の詳細等は、お問い合わせください。

区が整備を進めている圏域

圏域	町名
みどり	両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋
同愛	横網、亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋
こうめ	向島、押上
むこうじま	東向島(四丁目を除く)、京島
たちばな	文花、立花

●同愛は小規模多機能型居宅介護施設(看護小規模多機能型居宅介護施設を含む)、むこうじまは認知症高齢者グループホームのみが対象です。
●今後の整備状況によって、整備を進めていく圏域を変更する場合があります。

区政情報番組

ウィークリー すみだ

12月の番組表

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】広報広聴担当 5608-6220

知 = すみだのそこが知りたい 数 = 数字が語るわがまちすみだ

博 = すみだ博物館めぐり 北 = すみだと北斎 特 = 特集

	午前9時	正午	午後4時	午後8時
12月6日(日)～12日(土)	知 山本区長から「中学生によるすみだのPR動画」の紹介 数 大掃除シーズン!ごみ&リサイクル			
12月13日(日)～19日(土)	知 災害時における要配慮者への取組	知 山本区長から「中学生によるすみだのPR動画」の紹介 数 大掃除シーズン!ごみ&リサイクル	知 災害時における要配慮者への取組	知 山本区長から「中学生によるすみだのPR動画」の紹介 数 大掃除シーズン!ごみ&リサイクル
12月20日(日)～26日(土)	知 すみだの出来事「1年を振り返る」 博 名刺と紙の博物館			
12月27日(日)～31日(木)	知 すみだの出来事「1年を振り返る」 博 名刺と紙の博物館	知 災害時における要配慮者への取組	知 すみだの出来事「1年を振り返る」 博 名刺と紙の博物館	知 災害時における要配慮者への取組

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東局 0120-999-000へ

すみだ創生塾の取得単位

「すみだ創生塾」認定講座の受講で取得した単位数に応じて、「奨励賞」の授与(30単位・50単位・100単位)や、地域活動・研修会等の情報提供(50単位以上)を行っています。

【申請方法】▶事前に住所、氏名、電話番号、単位数を電話またはEメールで申請先へ

▶単位証を直接、申請先へ【申請先】▶生涯学習課生涯学習担当(区役所11階) 5608-6309・E:SYOUGAIGAKUS@city.sumida.lg.jp ▶すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) 5247-2001(直接申請のみ)【問合せ】生涯学習課生涯学習担当



区内では6人の方が表彰されました 平成27年秋の叙勲・褒章

■旭日小綬章

西原文隆「地方自治功労／元墨田区議会議員」

■旭日双光章

別府幹弘「産業振興功労／現（一社）日本ゴルフ用品協会副会長」

■瑞宝双光章

松野武男「教育功労／元公立小学校長」、松原隆泰「警察功労／元警視庁警部」

有馬清和「消防功労／元東京都

浅草消防団副団長」

■黄綬褒章

桑原正人「業務精励（宅地建物取引業）／現（株）扶桑商事代表取締役」

＊敬称略 ＊「」内は、功績・功労概要と主要経歴



感謝状を贈呈しました

環境改善功労者・功労団体

11月21日に「墨田区環境改善功労者・功労団体区長感謝状贈呈式」を行いました。

式典では、防災や美化・リサイクル等の分野で、明るく住み



人生の節目をお祝いします

成人を祝うつどい

成人を祝うつどい（成人式）は、今年度に成人となる実行委員が企画・運営を行います。

案内状は、今月上旬に発送します。万一、案内状が届かない場合でも、対象の方は入場できますので、当日、受付にお申し出ください。

【とき】平成28年1月11日（祝）

午前11時～正午 ＊開場は午前

10時【とつどい】すみだトリフォ

ニーホール（錦糸1―2―3）

【内容】記念式典、新日本フィルハーモニー交響楽団による記念コンサート等【対象】区内在住で平成7年4月2日～8年4月1日生まれの方【問合せ】文化振興課文化行事担当 ☎5608―6181 ＊当日、記念品引換券と引換えに記念品を進呈



計画案の閲覧と意見書の提出ができます 両国駅北口地区地区計画の変更案

両国駅北口地区内での新たな開発計画に伴い、地区計画変更の都市計画手続を行っています。

この都市計画案をご覧になれるほか、区内在住の方または計画案に利害関係がある方は、計画案について意見書を提出することができます。

【閲覧期間】12月1日（火）～15

日（火） ＊土・日曜日を除く【開

覧場所】都市計画課（区役所9階）、都都市整備局都市づくり政策部都市計画課（新宿区西新宿2―8―1第二本庁舎21階）

【意見書の提出方法】ご意見・住所・氏名を記入した意見書（書式自由）を直接または郵送で12

月15日（必着）までに都都市整備局都市づくり政策部都市計画課（〒163―8001新宿区西新宿2―8―1第二本庁舎21階）

☎5388―3225へ【問合せ】

せ▼拠点整備課拠点整備担当 ☎5608―6262 ▼都都市整備局都市づくり政策部土地利用課再開発等促進区担当 ☎5388―3318



募集します

東京都施行型都民住宅（中堅所得者向け住宅）入居者

【対象】都営住宅の所得基準を超える所得がある世帯 ＊詳細は募集案内を参照【募集案内と申込書の配布期間／配布場所】12

月1日（火）～9日（水）／住宅課（区役所9階）、区民情報コーナー（区役所1階）、各出張所 ＊土・日曜日は区民情報コーナーのみ ＊部数に限りがあるため、なくなり次第終了

＊配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可【申込み】申込書を郵送で12月

14日（必着）までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎3498―8894へ【問合せ】▼住宅課公営住宅担当 ☎5608―6214 ▼東京都住宅供給公社都営住宅募集センター

「墨田区ながら見守り活動に関する協定」の締結

区ではこの度、高齢者や子どもの安全を守るため、墨田区しんきん協議会および区内郵便局と「墨田区ながら見守り活動に関する協定」を締結しました。

これは、区が地域から収集した「防犯面で不安がある」場所の情報に基づき、区内の信用金庫職員・郵便局員が日常業務の傍らで見守り、必要に応じて警察等への連絡や注意喚起等を行うものです。

【活動事業者】東京東信用金庫、朝日信用金庫、東京シティ信用金庫、城北信用金庫、本所郵便局、向島郵便局【問合せ】安全支援課安全支援係 ☎5608―6199

八広図書館の一時休館

八広図書館（八広5―10―1―104）は、受変電設備改修工事および蔵書点検のため、一時休館します。なお、休館中もブックポストには返却できます。

【休館期間】平成28年1月21日（木）～2月18日（木） ＊1月21日（木）、2月18日（木）は館内整理日のため休館【問合せ】▶ひきふね図書館 ☎5655―2350 ▶八広図書館 ☎3616―0846

八広一丁目集会所・八広中央集会所の一時休館

八広一丁目集会所（八広1―19―14）および八広中央集会所（八広3―14―5）は、施設改修のため一時休館します。

【休館期間】▶八広一丁目集会所＝12月1日（火）～平成28年1月31日（日）▶八広中央集会所＝28年1月8日（金）～3月31日（木）【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608―6201

毎月1日は墨田区防災の日

12月1日の点検項目
見直そう
家具の
転倒防止策



毎月5日はすみだ環境の日

12月のエコしぐさ
「大掃除
分けるか・捨てるか
考えよう」
墨田区環境キャラクター「地球くん」



すこやか
ライフ

●墨田区保健所のホームページ
http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135

●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－6－4 ☎3622－9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎ # 7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

食品衛生歳末一斉事業

年末には、贈答用などの多種多様な食品が大量に流通します。保健所では、食中毒や食品による事故を防ぐため、12月1日から年末まで、食品の検査や、飲食店・スーパー等に対する一斉監視指導を実施します。

冬でも、暖かい室内では食品が傷みやすいため、食品の保存方法等の表示をよく確認して、食品の取扱い

には十分ご注意ください。また、牛レバーや豚肉を生食用として販売・提供することは法律で禁止されていますが、鶏などの肉の生食も大変危険です。鶏肉を生で食べると、カンピロバクター等が原因の食中毒になる危険性があります。肉は中心部までしっかり加熱して食べましょう。

【問合せ】生活衛生課 食品衛生係 ☎5608－6943

■ 12月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談（要予約）	月曜日～金曜日　＊電話での相談も可 ＊保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】7日(月)・21日(月) 午前9時～10時	【受付日時】22日(火) 午前9時半～10時半
心の健康相談(要予約)	9日(水)・16日(水)	16日(水)
依存症相談(要予約)	14日(月)	－
思春期相談(要予約)	－	9日(水)

⑩ 表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

■骨密度検診・がん検診等

＊いずれも年齢は平成28年3月31日現在
＊各検診は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回のみ)受診可

検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み　＊一部を除き、区ホームページから電子申請も可
骨密度検診	12月16日(水) 午前9時～	向島保健センター	【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	12月2日午前8時半から電話で向島保健センターへ ＊電子申請は不可
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日(月2回～3回)	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
胃がん検診(医療機関実施分)	平成28年2月29日(月)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【定員】先着1800人【費用】無料	専用はがきで28年2月5日(消印有効)までに保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ　＊専用はがきの配布場所は、下記⑪を参照　＊電子申請は不可
大腸がん検診	平成28年3月31日(木)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便) 【対象】区内在住の40歳以上で、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方　＊原則、健康診査の対象者は受診不可【費用】400円　＊生活保護受給者等は無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで28年3月4日(必着)までに、〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
肺がん検診	毎月1回、木曜日▶午前9時～　▶午前10時～ 毎月1回、水曜日▶午前9時～　▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【内容】胸部エックス線検査、喀痰検査　＊喀痰検査は、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方のみに実施【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ　＊各月の実施日は各保健センターへ確認
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日　＊両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮頸がん検診＝視診、頸部細胞診　▶乳がん検診＝視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性　＊授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
子宮頸がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性　＊妊娠中の方は受診の可否を主治医に相談【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ
乳がん検診		区内実施医療機関等	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性　＊授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】血液検査【対象】区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方【費用】無料	随時、電話で次のいずれかの申込先へ▶保健予防課 感染症係 ☎5608－6191　▶向島保健センター▶本所保健センター　＊電子申請は不可

- ⑪ 「胃がん検診(医療機関実施分)」の専用はがきは、保健計画課(区役所5階)、各出張所・保健センター・図書館・コミュニティ会館、社会福祉会館(東墨田2－7－1)、区総合体育館(錦糸4－15－1)、すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)と実施医療機関で配布しています(閉庁日・休館日・休診日を除く)。
- ⑫ 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会で、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会または各保健センターにお申し出ください。
- ⑬ がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- ⑭ はがきでの申込みは、検診ごとに1人1枚となります。なお、記載漏れがある場合は無効となることがありますので、ご注意ください。
- ⑮ 電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることでも接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。
- ⑯ 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

！ 休日等の急病の ときには

■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)内 ☎5608－3700	内科、小児科

- ⑩ 診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ⑪ 12月29日(火)～平成28年1月3日(日)も診療を行います。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2－1－11)救急外来内 ☎3625－1231	小児科(15歳以下の急病患者)

- ⑩ 診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。
- ⑪ 年内の診療は12月28日(月)まで、年始の診療は平成28年1月4日(月)からとなります。

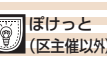
☎＝電話　FAX＝ファクス　㊚＝Eメール　🏠＝ホームページアドレス

■休日・年末の歯科・整形外科応急診療医院(12月)

とき	医院名	ところ・電話番号
6日	押上歯科医院	業平2－17－6　☎3625－7707
	内田クリニック(整形外科)	錦糸3－6－1　2階　☎5619－6050
13日	香川歯科医院	立花2－5－7　☎3612－3645
	みどり整形外科クリニック	緑1－14－2　☎5638－8181
20日	湯沢歯科クリニック	吾妻橋3－7－5　☎3829－1716
	厚生クリニック(整形外科)	立花5－3－8　☎3611－0028
23日	亀谷歯科	押上3－42－6　☎3613－4834
27日	あべ歯科医院	太平3－18－1　タマビル　☎3624－3805
	むさし整形外科	京島1－38－1　☎5631－7634
29日	荒木歯科医院	向島1－14－3　☎3622－0318
	おそざわ歯科	京島2－17－12　☎3611－4184
30日	石井歯科医院	石原2－2－8　☎3622－1411
	鴨川歯科クリニック	立花2－25－10－A101　☎5631－9032
31日	イズミ歯科	業平4－10－6　和泉ビル2階　☎3624－8148
	沖山歯科医院	東向島2－12－9　☎3611－1182

- ⑩ いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ⑪ 歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

人が輝く 講座・教室・催し



内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 子ども				費 無料 申 当日直接会場へ
		12月12日(土) 午後2時～3時 *午後1時半から整理券を配布	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 人形劇、パネルシアター、絵本の読み聞かせ等 対 3歳～小学生 *保護者の同伴可(1人のみ) 定 先着20人 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
		12月16日(水) 午後3時15分～	緑図書館(緑2-24-5)	内 人形劇「にんじんとごぼうとだいごん」、絵本の読み聞かせ、ミニ工作等 対 小学生以下の子どもとその保護者 定 先着40人 問 緑図書館 ☎3631-4621
 仕事・産業	ゼロから始めるすみだ起業・新規事業ゼミ2016(全5回)	平成28年1月16日・30日、2月13日・27日いずれも土曜日午後1時～5時、3月12日(土)午前9時～午後5時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 新規事業のアイディアづくり等をゼロから学ぶ 対 区内で起業・創業する意思がある18歳以上の方 定 30人(書類選考) 費 3000円 申 講座名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・メールアドレス・応募動機を、ファクス、またはEメールで12月25日までに、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉webmaster@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
 文化・スポーツ	特集展示「忠臣蔵の浮世絵と赤穂義士の手紙」	12月5日(土)～平成28年1月17日(日) 午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *毎週月曜日・第4火曜日(祝日の場合は翌日)、12月28日～28年1月2日は休館	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) 	内 開館以来収集してきた浮世絵と赤穂義士の手紙の展示 【入館料】▶個人=100円 ▶団体(20人以上)=80円 *中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	ひきふね図書館の催し		ひきふね図書館(京島1-36-5)	費 無料 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jp *詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
	▶「中学生・高校生のための“POP コンテスト”」表彰式	12月13日(日) 午前10時～10時半 *開場は午前9時半		内 受賞作品の発表・掲示、表彰 定 先着30人 申 当日直接会場へ *「声部 in ひきふね図書館」も開催
	▶まきまき工作会(点字の端紙で、かわいい天使を作る)	12月13日(日) 午後2時～4時		対 小学校4年生以上 定 先着10人 持 すみだ区図書館・図書室共通利用カード(かしだし券) 申 事前に催し名・氏名・電話番号を直接または電話、Eメールで問合せ先へ
	▶まちライブラリー「植本祭・まちぐるみ読書会(まちヨミ)」	12月27日(日) 午後1時半～4時 *毎月第4日曜日に開催		内 ▶植本祭=本の寄贈、寄贈された本の貸出し・返却の受付 ▶まちヨミ=「稼ぐまちが地方を変える 誰も言わなかった10の鉄則」(木下 斉著)を課題図書とした読書会・交流会 定 ▶まちヨミ=先着15人 持 課題図書(まちヨミのみ)、寄贈する本1冊(「まちヨミ」のテーマに沿わない本でも可) 申 ▶植本祭=当日直接会場へ ▶まちヨミ=事前に催し名・氏名・電話番号を直接または電話、Eメールで問合せ先へ
	区総合体育館公開講座「認知症予防に役立つ運動法講座」	12月14日(月) 午前10時～正午	区総合体育館(錦糸4-15-1)	定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を電話またはEメールで区総合体育館 ☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ *申込みは12月11日まで
	「初心者ヨガ」コース型教室(月曜日A・Bコース、水曜日C・Dコース、金曜日Eコース～Gコース)	平成28年1月4日(月)～3月28日(月) *1月11日、3月21日を除く *各コースの日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 区内在住在勤で16歳以上の方 定 各コース先着30人 費 ▶A・Bコース=各コース1万1880円(全11回) ▶Cコース～Gコース=各コース1万2960円(全12回) 申 事前に電話で両国屋内プール ☎5610-0050へ
	コース型教室(各教室全10回～13回)	平成28年1月4日(月)～3月30日(水) *各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	種 ヨガ、太極拳、カンフー等、全20教室 *対象・定員については申込先へ 費 各教室1万800円～1万4040円 *1日体験は各教室1080円 申 事前に直接、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	忠臣蔵のまち・両国			問 ▶忠臣蔵ゆかりの自治体展=観光課観光担当 ☎5608-6931 ▶その他の催し=墨田区観光協会 ☎5608-6951
 イベント	▶忠臣蔵ゆかりの自治体展	12月4日(金)～16日(水) 午前10時～午後9時 *特産品の即売は午後7時まで	産業観光プラザ すみだ まちどころ処(押上1-1-2東京ソラマチ®5階)	内 忠臣蔵ゆかりの自治体(8団体)によるパネル展示や、特産品の即売、ご当地キャラクターの参加(12月5日のみ)など 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ
	▶吉良祭・元禄市	12月12日(土)・13日(日) 午前9時～午後5時	本所松坂町公園(両国3-13-9)周辺	内 吉良上野介と家臣の供養、食料品などの地場産品の販売 *会場周辺では午後4時まで、観光PRコーナー、ちゃんこ屋台、野菜産直市、和太鼓演奏、相撲甚句などもあり 【入場料】無料 申 当日直接会場へ
	▶赤穂浪士引揚げルートを歩く	12月12日(土)・13日(日) 午前10時～午後1時半	【集合場所】両国観光案内所(両国2-19-1両国ビューホテル1階)	内 “忠臣蔵ゆかりの地”を巡る、ガイド付き街歩きツアー 定 各先着20人程度 費 ▶赤穂浪士引揚げルートを歩く=各日1000円 ▶忠臣蔵ゆかりの両国を歩く=各日各回500円 申 事前に催し名・希望日・希望時間、代表者の住所・氏名・電話番号・ファクス番号、参加人数を郵送または、ファクス、Eメールで墨田区観光協会(〒130-0001吾妻橋3-4-5) ☎5608-6951・FAX5608-7130・✉visit@visit-sumida.jpへ *墨田区観光協会のホームページからも申込可
	▶忠臣蔵ゆかりの両国を歩く	12月12日(土)・13日(日) ▶午前10時半～ ▶午前11時～ ▶午前11時半～ ▶午後1時～ ▶午後2時～ *いずれも1時間程度		
	▶義士茶会	12月12日(土) 午前11時～午後3時半	江戸東京博物館(横綱1-4-1)	内 忠臣蔵ゆかりの流派「宗徧流」による湯茶接待 【入場料】無料 申 当日直接会場へ
	▶義士祭	12月14日(月) 午前10時～11時	本所松坂町公園(両国3-13-9)	内 四十七士の供養、甘酒サービス 【入場料】無料 申 当日直接会場へ
 その他区政	墨田区行財政改革推進会議の傍聴	12月15日(火) 午後6時半～*2時間程度	区役所会議室82(8階)	定 先着10人程度 申 事前に企画・行政改革担当(区役所7階) ☎5608-6230へ *申込みは12月14日午後5時まで

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	すみだ環境ふれあい館の催し		すみだ環境ふれあい館（文花1-32-9）＊建物の老朽化により、平成28年2月28日をもって閉館	対 ▶ “みつろう” でクリスマスキャンドルを作ろう＝区内在住在勤在学の小学生以上 ▶ その他＝区内在住在勤在学の方 ＊小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 申 事前に催し名、参加者全員の住所・氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または、ファクス、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・FAX5630-6199・✉kan-kyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ ＊受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く)
	▶ “みつろう” でクリスマスキャンドルを作ろう	12月5日(土) ▶ 第1回＝午前11時～正午 ▶ 第2回＝午後2時～3時		内 ミツバチが巣を作るときに出す“みつろう”を使い、自然素材を活かしたオリジナルキャンドルを作る 定 各回先着20人 費 各回300円(材料費) ＊汚れても構わない動きやすい服装で参加
	▶ よりどりミドリプログラム「落ち葉を集めて色や形をくらべっこ&腐葉土を作ろう」	12月6日(日) 午後1時半～3時半		内 ▶ 落ち葉を使って腐葉土を作る ▶ 様々な種類の落ち葉を拾い集めて、色・形・虫食いの跡などを観察する 定 先着10人 費 無料 持 軍手 ＊汚れても構わない動きやすい服装で参加
	▶ レインスティック作り「雨の音をかなでよう!」	12月12日(土) 午後1時半～3時		内 手作りの楽器で、いろいろな雨の音を鳴らす 定 先着20人 費 300円(材料費)
	▶ イチョウの枝でペン作り	12月13日(日) 午後1時半～3時		内 イチョウの枝を使ってボールペンを作る 定 先着20人 費 200円(材料費) ＊汚れても構わない動きやすい服装で参加
	▶ 雨水で描く、はじめての絵手紙教室	12月18日(金) 午後1時半～3時半		内 雨水を使った墨と絵の具で、絵手紙を描く 定 先着20人 費 100円(材料費) ＊汚れても構わない動きやすい服装で参加
	▶ 雨の絵本ひろば クリスマスコンサート	12月20日(日) 午後1時半～3時		内 ▶ クリスマスにちなんだ絵本の読み聞かせ ▶ ヴァイオリン奏者によるミニコンサート 定 先着20人 費 無料
 健康・福祉	第7回エコライフ講座「年の瀬、みんなが出すごみはどうなる? “東京23区のごみの最終処分場を見に行く!”」	12月18日(金) 午後0時半～3時半 	中央防波堤埋立処分場 ＊区役所1階アトリウムに午後0時20分集合 ＊往復バスで移動	内 東京23区から出されるごみを最終的に埋め立てる、埋立処分場の見学 対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 12月1日午前9時から環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6209へ
	高齢者食育料理教室「おもてなし料理“帆立のコキールとロールチキン”」	12月14日(月) 午前9時半～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 15人(抽選) 費 500円(食材費) 申 12月5日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ ＊受付は午前9時～午後5時
	「すみだハート・ライン21」「ミニサポート事業」合同事業説明会	12月14日(月) 午前10時～11時半	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	対 地域活動に関心があり、家事援助などの活動に協力してくださる18歳以上の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ ＊協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	コーヒーカップに すてき な薔薇を ぼら 楽しい粘土フラワー講座」	12月16日(水) 午後1時半～3時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対 おおむね55歳以上の方 定 先着20人 費 1000円(材料費) 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ ＊受付は月曜日～金曜日の午前10時～午後4時
	第5回さくらんぼの会「認知症家族介護者教室」	12月19日(土) 午後1時半～3時	地域密着型サービス小規模多機能型居宅介護「花かんざし」(堤通1-12-5)	内 「花かんざし」の施設見学 対 認知症の方を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、うめわか高齢者支援総合センター(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内) ☎5630-6541へ

夢

7か月を振り返り

墨田区長 山本 亨

今日から師走です。早いもので区長に就任して7か月が過ぎました。この間、子どもたちから高齢の皆様まで、幅広い世代の方々とお話をさせていただき、すみだに根付いている「地域力、地域のきずな」の強さ・すばらしさに、たくさん触れることができました。

そうした中で、改めて感じることは、世代ごとに多種多様なニーズがあり、それらを踏まえて各種の施策を進めていくこと、そして必要な方に必要な情報をお届けすることがとても大切であるということです。そこで、区政情報をより親しみやすい形で積極的に発信していくため、10月から公式フェイスブックを開設するとともに、ホームページをリニューアルして、情報を探しやすいように改

善いたしました。

また、これからの10年間を見据えて、区の基本的な方針を定める墨田区基本計画を現在策定中です。この計画づくりにあたり、区民の皆さんや区の若手職員による検討会を立ち上げ、幅広い年齢や立場の方の声を聞いて計画の策定を進めています。

今後とも、民間感覚と区民目線を大切に、区民の皆さんが夢や希望を育める「すみだ」づくりに、スピード感を持って取り組んでまいります。そして、「地域力、地域のきずな」をさらに高め、将来のすみだを「地域力、日本一」にしていきたいと考えています。



私も区政情報番組「ウィークリーすみだ」で、毎月すみだの魅力をPRしています